

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分①：自立支援、介護予防、重度化防止】

市町村名	南阿蘇村	所属名	福祉課
担当者名		連絡先（TEL）	0967-67-2705

計画に記載した項目（基本目標等）を記入してくだ

設定した目標に対する達成率に応じて、選択してください。
【数値目標のあるもの】100%以上:◎ 70%以上100%未満:○ 50%以上70%未満:△ 50%未満:×
【数値目標がないもの】達成できた:◎ 概ね達成できた:○ 達成はやや不十分:△ 達成できなかった:×

市町村名	項目名	取組テーマ (リストから選択)	第9期目標				R7年度(2025年度)実績					
			目標設定時点における現状と課題	具体的な取組	目標	計画記載 ページ	実施内容	目標達成状況・自己評価	達成 度合	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R8年度(2026年度)以降)	県の支援に対する評価・要望
南阿蘇村	健やかで生きがいのある暮らしを実現できるむらづくり	1 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の促進(地域・社会活動、就労、いきがい、健康づくり、介護予防、地域リハビリテーション、地域包括支援センター、地域生活、見守り)	総合事業の現行型訪問・通所サービスを継続実施するほか、通所型A、Cを実施しているが、特に訪問サービスにおいては社会福祉協議会のみで実施しており、担い手不足が懸念される。また、通所サービスCのサービス終了後の受け皿となる通いの場や他事業所等による事業を進めることで、国の示すサービス類型に沿った事業展開を図る。	①通いの場の拡大・介護予防と高齢者の生活支援に関する担い手の拡大に取り組む。 ②介護予防重度化防止・健康づくりに積極的な住民を増やすために、高齢者健康診断(いきいきくまもと健診)や健康教室等の活動の活性化・定着化に向けた支援を行う。 ③認知症施策の充実・認知症予防と早期発見、早期対応体制構築。認知症カフェを増やす。	① 通いの場 現在22か所からの拡充 ② 通所サービスA「ゆうゆう教室」15人以上/1回参加 通所サービスC「元氣が出る学校」30人以上/1回参加 ③ 認知症予防と早期発見、早期対応体制構築。認知症カフェを増やす。	48～56	① 広報誌、民生委員会、ホームページによる募集 ② 通所サービスA及びCの継続実施。 ③ 広報、ホームページ、認知症イベント等での募集。	① 22か所 ⇒ 28か所(2か所増加) また、認定作業療法士を定期的に通いの場に派遣することで、質の向上や状況把握につながっている ② 通所サービスA「ゆうゆう教室」平均8.6人/1回参加 通所サービスC「元氣が出る学校」5.1人/1回参加 ③ 認知症カフェ R7.3 1か所 ⇒ R8.3 3カ所	△	①この状態を維持したい ②通所型サービスAについては増加傾向にあるが、対象者が曖昧になっているケースが見受けられるので内容を見直す必要がある。 通所型サービスCについては、地域包括支援センター等からサービスにうまく繋がらないケースが見受けられ、今後関係機関との連携が課題である。 ③ 認知症カフェの設置数を今後も増やしたい	②令和8年度から下記のとおり変更した。 通所型サービスA:事業者委託型から事業者指定型に変更した 通所型サービスC:これまでの委託内容を見直し、よりニーズに応じたより繋がりのしやすい事業内容とした。これにより利用者の増加が見込まれる	他自治体の通所サービスA・Cの委託先・委託内容等、通いの場の状況をまとめた一覧表が欲しい
南阿蘇村	安心して在宅生活を送ることができるむらづくり	2 認知症施策の推進、高齢者権利擁護・虐待防止の推進	令和4年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、認知症に関する相談窓口を「知っている」と答えた人が27.6%、「知らない人」が65.6%という結果だった。 2024年1月「認知症基本法」が施行されたことに伴い、認知症の人が住み慣れた場所より過ごしやすい地域を目指すために、地域住民に向けて認知症への理解を深める研修等、普及啓発に取り組んでいく。	①認知症予防教室「転ばぬ先の杖の会」の定期開催 ②認知症初期集中支援チーム活動の活性化 ③認知症サポーターの養成及び活動の活性化 ④認知症窓口の認知度向上に向けた取組 ⑤認知症カフェの拡充とチームオレンジの設置に向けた取組の推進 ⑥認知症に係る医療・介護の連携強化 ⑦認知症への理解を深めるための普及促進 ⑧認知症本人の意思の発信支援 ⑨若年性認知症の人への支援 ⑩成年後見制度の利用促進に向けた取組推進	① 認知症予防教室「転ばぬ先の杖の会」延べ200人/年間 ② 認知症初期集中支援チーム対応件数 5件/年間 ③ 認知症サポーター養成講座実施回数 4回/年間 認知症サポーター養成人数 40人 養成講座実施学校数 2校 ④ 認知症相談窓口の認知度(R8年度調査) 50.％ ⑤ 認知症カフェ設置件数 3件	57～64	① 認知症予防教室「転ばぬ先の杖の会」の開催 ② 認知症初期集中支援チームの体制整理 ③ キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座実施 ④ 12月 認知症イベント(認知症に関する映画上映等)を開催 ⑤ 認知症カフェ設置についてホームページ等により募集	① 認知症予防教室「転ばぬ先の杖の会」開催数 59回、参加人数 延べ310人/年間 ② 認知症初期集中支援チーム機能を地域包括支援センターに設置することで整理し、認知症対応を行うことを確認。 認知症サポート医を立野病院の上村先生の協力要請。 ③ 認知症サポーター養成講座 回 ④ 認知症イベントは想定を上回る参加者数・反響をいただき、今後も続けていきたい ⑤ 〈再掲)認知症カフェ R7.3 1か所 ⇒ R8.3 3カ所	○	① 参加者が固定化していたため、今後の事業の在り方の検討が必要 ② 本村の初期集中支援チームのあり方について整理することで、現存の体制で実施できることを確認した。またこれまでサポート医との連携を確率するため協力要請を行った。 ③ 養成講座の拡充が課題 ④ 認知症カフェについて開設地域に偏りがある	①転ばぬ先の杖は、事業の見直しにより廃止。今後は参加者のニーズに合わせたより最適な事業展開を目指す ③養成講座を今後拡大していくための対策を検討する ④認知症施策について、R6に引き続き啓発イベント等を開催し、多くの村民の参加があった。今後も、継続できるような体制を維持したい ⑤認知症カフェの設置場所について、カバーできるエリアを意識しながら開設箇所が増えるよう開設者支援に取り組む	全国の好事例の中から熊本県の特徴にあった事業をピックアップしていただき、紹介していただきたい。
南阿蘇村	介護や支援が必要な人に適切なサービスを提供できるむらづくり	4 多様な住まい・サービス基盤の整備	本村の地域包括支援センターは現在2法人への委託で運営しているが、相談件数、困難事例も年々増えてきており、支援内容も複雑になっている。そのような中、必須職種の確保に加え、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなどの専門職を継続して確保できるよう、適切な人員体制及び予算の確保に取り組んでいく必要がある。	①令和8年度までに地域包括支援センターの統合。 ②地域ケア会議及び介護給付適正化取組の継続実施。	①令和8年度までに地域包括支援センター統合 ②地域ケア会議 年12回開催(ケース数12件) ・認定調査点検率 100% ・ケアプラン点検在宅介護サービス利用者の5% ・住宅改修等の点検 100% ・縦覧点検、医療情報の突合 100% ・介護給付費通知 100%	76～80	① 令和7年4月から地域包括支援センターを統合し、役場庁舎内に設置した。 ② 各項目について、適宜実施	① 令和7年度は統合1年目だったが、特に支障はなく支援体制の強化につながった。今後は、各関係機関との連携強化を図る。 ②・認定調査点検率 100% ・住宅改修点検 100% ・縦覧点検、医療情報突合 100% ・介護給付費通知 100%	○	① 地域包括支援センターの統合後、新たに保健師の配置と行政各機関との連携が容易になったことで連携強化でき、体制の強化を図ることができた。 ② 各種介護給付適正事業については、前年度から継続し実施。国保連合会への委託関係を構築していく。 ②適正化事業については、一部を業者に委託するなど仕組みが構築できた。	①令和8年度に村の課の再編成に伴い、介護保険を担当する福祉課と地域包括支援センターの連携が取りやすい体制となった。今後も、定期的なケース会議を開催するなどネットワークの軽い関係を構築していく。 ②適正化事業については、一部を業者に委託するなど仕組みが構築できた。	地域包括支援センターの機能強化を図るための研修会など情報提供をお願いしたい。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分②：介護給付費等費用の適正化】

市町村名	南阿蘇村	所属名	福祉課
担当者名		連絡先（TEL）	0967-67-2705

計画に記載のある項目について実績等を入力してください。
計画に記載のない項目は入力不要です（行ごと削除してください）。

設定した目標に対する達成率に応じて選択してください。

市町村名	取組テーマ	取組目標	第9期計画における 数値目標	R7年度(2025年度)実績							
				点検件数等 (分子)	点検対象件数等 (分母)	達成率 (%)	達成度合	実施内容	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R8年度(2026年度)以降)	県の支援に対する評価・要望
南阿蘇村	1. 要介護認定の適正化	委託による認定調査の点検率	100%	623	623	100.0%	◎	・各事業所にケアマネ数に応じて提出を依頼。 ・県やケアマネと協力し点検実施。	・役場担当が一般事務職であるため、専門知識がなく、点検に時間を要した。	・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の協力を要請し、相互に点検しながら研修を行うことで、専門知識を補う。	同規模市町村との意見交換会の実施。
南阿蘇村	1. 要介護認定の適正化	認定調査員研修会 参加回数	3回	2	2	100.0%	◎	県が実施する認定調査員現任研修に参加。	認定調査業務が多忙であり、必要最低限の研修のみの受講となった。	・認定調査件数が少ない月やタイミングを見て、Eラーニング研修を受講できるよう年間(月間)計画を立てる。	好事例の紹介。意見交換会の実施。
南阿蘇村	2. ケアプランの点検	帳票を活用したケアプランの実施 (施設入所者の除く)	5%	42	836	5.0%	◎	・各事業所にケアマネ数に応じて提出を依頼。 ・厚労省ケアプラン点検支援ツールを活用し実施。	・役場担当が一般事務職であるため、専門知識がなく、点検に時間を要した。	・地域包括支援センターと協力し、相互に点検しながら研修を行うことで、専門知識を補う。	同規模市町村との意見交換会の実施。
南阿蘇村	3. 住宅改修の点検	リハビリテーション専門職(建築専門職、福祉住環境コーディネーター検定試験二級以上を含む)による住宅改修の施工前点検の体制構築	数値目標なし	54	54	100.0%	◎	・会計年度任用職員として、建築士2級所持した職員を採用。実施前の書類調査及び現地調査を実施した。	建築・リハ専門職の確認及びコメント記載について周知を徹底することができていなかった。	再度、申請前にリハ職のコメント記載をするよう圏域ケアマネから周知する。	好事例の紹介。意見交換会の実施。
南阿蘇村	4. 福祉用具購入・貸与調査	リハビリテーション専門職(建築専門職、福祉住環境コーディネーター検定試験二級以上を含む)による福祉用具貸与後の点検の体制構築	数値目標なし	41	41	100.0%	◎	事前書類(見積書、カタログ写し)を確認。提出資料に疑義がある場合、事業者等に聞き取り。	・役場担当が一般事務職であるため、専門知識がなく、点検に時間を要した。	住環境コーディネーターの資格を持っている職員と確認しながら点検を実施していく。	好事例の紹介。意見交換会の実施。
南阿蘇村	4. 福祉用具購入・貸与調査	軽度者の福祉用具貸与点検件数	100%	150	150	100.0%	◎	毎月送られてくる「軽度者の福祉用具貸与」の内容点検。	点検は100%行われているが、時間を要するため国保連合会の確認情報で再度確認が必要となる。	点検箇所の焦点化や、国保連合会の協力の下行っていく。	好事例の紹介。意見交換会の実施。
南阿蘇村	5. 医療情報突合・縦覧点検	医療情報突合の実施	100%	59	-	-	○	毎月送られてくる「適正化情報(一次加工)」の内容点検。	点検は100%行われているが、時間を要するため国保連合会の確認情報で再度確認が必要となる。	点検箇所の焦点化や、国保連合会の協力の下行っていく。	国保連合会との支援をつなげていただきたい。
南阿蘇村	5. 医療情報突合・縦覧点検	縦覧点検の実施	100%	1,275	-	-	○	国保連合会から定期的に送られてくる「縦覧点検確認情報」の内容を点検。	毎月、国保連合会から送られてくる縦覧点検一覧表の確認は、量が多く時間を要する為、確認ができていない。	国保連合会の支援を利用しながら、点検件数を増やしていく。	国保連合会との支援をつなげていただきたい。
南阿蘇村	6. 介護給付費通知	介護給付費通知の送付	100%	1,676	1,676	100.0%	◎	全通知対象者へ通知した。	特になし。	特になし。	介護給付費通知を活用した適正化の取組について他市町村の好事例を紹介してほしい。